

乗船規約

この乗船規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社ブルーレーン（以下、「当社」といいます。）が「BLEU LANE YOKOHAMA」の名称で提供する遊漁船サービス（以下、「本サービス」といいます。）のご利用条件を定めるものです。ご利用者の皆さま（以下、「利用者」といいます。）には、本規約に従って本サービスをご利用いただきます。

第1条（適用および個別規定）

1. 本規約は、利用者と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 当社が自社ウェブサイト（<https://bleulane.jp/>）に掲載する料金、プランの内容、定員、出航判断基準その他の定め（以下、「個別規定」といいます。）は、本規約の一部を構成します。
3. 本規約の定めと個別規定の定めが異なる場合は、個別規定に特段の定めがない限り、個別規定が優先します。
4. 本規約において「インバウンド向けプラン」とは、当社が英語でのご案内を前提として提供する、訪日のお客様向けのプライベートチャーターをいいます。ただし、日本語で意思疎通ができる方（ご予約時のお打ち合わせを含みます）がご同行される場合には、通常のプランを適用することがあります。いずれのプランを適用するかは、ご予約確定時に当社よりお知らせいたします。

第2条（ご予約の成立）

1. ご予約は、利用者が本規約に同意のうえ、当社の定める方法によりお申し込みいただき、当社がご予約確定メールを送信した時点で成立します。
2. 当社は、お申し込みに次の事由があると判断した場合、ご予約をお受けしないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - a. お申し込みに際して虚偽の事項をお届けいただいた場合
 - b. 過去に本規約へ違反されたことがある方からのお申し込みである場合
 - c. その他、当社がご予約を相当でないと判断した場合

第3条（ご利用料金およびお支払い）

1. ご利用料金は、当社ウェブサイトに表示する額とします。
2. 利用者は、予定されていた乗船終了時間までに、現金、クレジットカードまたは電子マネーにてご利用料金をお支払いいただきます。精算の際は、なるべくおつりが出ないように、ご協力をお願いいたします。
3. 現金・電子決済のいずれの場合も、個別会計はご遠慮いただいております。
4. 延長をご希望の場合の料金は、当社ウェブサイトに表示する額とします。ただし、前後のご予約状況により延長を承れない場合がございます。
5. 季節により遠方のポイントへ向かう場合、燃料サーチャージ費を申し受けることがございます。この場合は、事前に利用者へご確認いたします。
6. レンタル装備（ロッド・リール・ルアー等）は、当社ウェブサイトに表示する料金にてご利用いただけます。ただし、インバウンド向けプランについては、ご利用料金にレンタル装備を含みます。

第4条（定員および12歳未満のお客様）

1. 当船の最大搭載人員は、船舶検査証書の定めにより8名（利用者7名および船長1名）です。
2. 各プランの定員は、当社ウェブサイトに表示するとおりとします。
3. インバウンド向けプランの定員は、最大5名とします。
4. 12歳未満のお子様は、2名で大人1名に換算します。12歳未満のお様が1名の場合も、大人1名に換算します。
5. 6名以上でのご利用をご希望の場合は、事前に当社へお問い合わせください。船の状況および安全確保の観点から、お受けできない場合がございます。
6. 12歳未満のお子様は、保護者の方の同伴および監督のもとでご乗船いただきます。

第5条（ご予約のキャンセル）

1. 原則として、利用者都合によるキャンセルは対応できかねます。どうしてもキャンセルをされる場合は、以下のキャンセル料が発生いたします。
 - a. ご予約確定メールの送信後、ご利用日の11日前までにキャンセルされた場合、ご利用料金の30%
 - b. ご利用日の10日前から2日前までにキャンセルされた場合、ご利用料金の50%
 - c. ご利用日の前日にキャンセルされた場合、ご利用料金の80%
 - d. ご利用日当日にキャンセルされた場合、ご利用料金の100%
2. 上記に関わらず、乗合便の場合は、ご参加確定から100%のご利用料金がかかります。
3. キャンセル料が発生した場合は、当社より利用者へメールにてご請求いたします。利用者は、当社が指定する口座へのお振込み、または当社がお送りする決済リンクからのクレジットカード決済のいずれかによりお支払いいただきます。なお、お振込みの場合の振込手数料は利用者のご負担とさせていただきます。

第6条（乗船時刻の遅刻）

1. チャーター便において、利用者より釣行当日ご連絡がなく出船時刻から30分を超えますと、自動的にキャンセル扱いとなります。なお、事前にご到着時間をご連絡いただき、後の便がない場合に限り、開始時刻のスライドにて対応いたします。出船時刻以降のご到着となる場合は、お早めのご連絡をお願いいたします。
2. 乗合便においては、いかなる場合でも定刻で出船いたします。そのため、利用者が定刻に間に合わない場合は、自動的にキャンセル扱いとなります。
3. チャーター便、乗合便と共に、利用者が遅刻によりご乗船できなかった場合は、第5条第1項dのキャンセル料をお支払いいただきます。

第7条（乗船前の注意事項）

1. 遊漁船業の適正化に関する法律に基づき、ご乗船前に乗船者名簿へお名前、ご連絡先等をご記入いただきます。インバウンド向けプランをご利用のお客様につきましては、事前にメールでお伺いした内容を当社があらかじめ入力いたしますので、当日はお名前のみご記入ください。

2. 小型船舶に乗船する場合には、利用者はライフジャケットを着用する義務があります（平成30年2月1日から全面義務化）。ライフジャケットをお持ちでない利用者は、無料レンタルのライフジャケットを着用して、ご乗船ください。
3. 飲酒により正常な判断が困難と当社が判断した場合、または体調不良の場合は、安全確保のためご乗船をお断りすることがあります。この場合、第5条第1項dのキャンセル料が発生いたします。
4. 妊娠中の方、持病をお持ちの方、その他健康上のご不安がある方は、ご予約時にお申し出ください。安全確保のため、ご乗船をお断りする場合がございます。
5. ペットの同乗をご希望の場合は、ご予約時に必ず船長へご相談ください。船の大きさ、他の利用者への配慮および安全確保の観点から、頭数や犬種等によってはお断りする場合がございます。
6. 皆様の安全を第一に航行するため、急な天候の変化により、または出航前検査の過程で機関に不具合等が判明した場合により、出船ができないことがございます。その際は、可能な限り早めに利用者へお伝えいたします。当社の判断により出船を中止した場合、キャンセル料は発生いたしません。ご利用料金をお預かりしている場合は全額をご返金するか、利用者のご希望により他の日程へお振替えいたします。出航の判断基準の詳細は、当社ウェブサイト「出航判断基準について」をご覧ください。
7. ルアーフィッシングは思わぬ事故につながる恐れがありますので、利用者は、メガネやサングラス等の着用を当社は推奨しています。
8. スパイクシューズでのご乗船はできません。利用者は、滑りにくい長靴等を持参してください。
9. 船酔いが心配な場合は酔い止め（アネロンニスキャップなど）の服用をおすすめします。
10. 出航前のお食事や道具をご準備するスペースは十分にございます。駐車場でお食事や道具の準備を行うと近隣のご迷惑となりますので、なるべく乗船場でご準備ください。
11. 船上の気温について、夏は大変暑く、冬は想像以上に寒いです。季節に応じて水分のご用意、特に防寒対策は万全にお願いいたします。

第8条（乗船中の注意事項）

1. SNSへの掲載・ポイント（漁場）の記録について、利用者は、以下のことをお願いしています。
 - a. 乗船中の動画および写真をSNSに掲載する場合は、各船長や背景にポイント（漁場）を映さないか、もしくはモザイク処理を施していただきますようお願いします。無断で掲載されている場合は、ご本人および各媒体へ掲載の中止を求めます。
 - b. 漁場の場荒れを防ぐため、ポイント（漁場）の記録は禁止させていただいております。この記録が発覚した場合は予告なく即時帰港ないし乗船所から3分圏内のポイント（漁場）へのご案内となりますので、マナーをお守りくださいますようお願いいたします。万一帰港となった場合でも通常料金をご請求いたします。
2. 船の後方部にはエンジンやプロペラがあり、船尾で釣りをする場合や深場で糸を出す釣りの場合、糸がプロペラに絡んでしまう場合がございます。プロペラに糸が巻き付いてしまうと、ロッドの破損ならびに機関の損傷により、最悪の場合、営業ができなくなる恐れがありますので、特に船尾で釣りをする場合は、十分に注意を払ってください。
3. シーバス、青物のルアーはかえしを潰していただき、バーブレスフックでご使用ください。

4. 船上には所定の喫煙スペースを設けています。しかし、煙草を含め、海にゴミを捨てないようお願いいたします。
5. 急な天候の変更により釣行範囲が限定されることがあります。
6. 出航後に予報が変わり風が出航基準を上回った場合、または急な機関の不具合があった場合は、早上がりとなる場合がございます。安全を最優先とするための判断であり、この場合もご利用料金は全額申し受けます。
7. 移動中に身を乗り出したり立っていると大変危険です。ポートシーバスは移動が比較的多い釣りなので、移動中は座席にお座りくださいますようお願いいたします。
8. 魚が釣れましたら、BLEU LANE YOKOHAMA の各 SNS、ブログおよび船長が書くメディアにおける掲載用のお写真を撮影させていただきます。これらのメディアへ掲載する際は、事前に利用者の許可をいただいたうえで掲載いたします。
9. 夜間航行中のヘッドライト等の点灯は、船長の操船の妨げになるため、そのご使用をお止めください。また、停船中であっても、お手元の作業時以外は必ずヘッドライト等をオフにしてください。
10. ゴミはお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

第9条（禁止事項）

1. 利用者は、本サービスのご利用にあたり、次の行為を行ってはなりません。
 - a. 法令または公序良俗に違反する行為
 - b. 他の利用者、船長その他の第三者に対する迷惑行為、危険行為または業務妨害行為
 - c. 船長の安全上の指示に従わない行為
 - d. 本サービスに関連して、反社会的勢力に対し直接または間接に利益を供与する行為
 - e. その他、当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、利用者が前項に該当すると判断した場合、予告なくご乗船をお断りし、または航行を中止して帰港することがあります。この場合もご利用料金は全額申し受けます。

第10条（損害の負担および免責）

1. レンタルタックルは、丁寧な取り扱いをお願いしています。利用者がレンタルタックルを破損・紛失された場合は、ロッド 10,000 円（税込）、リール 10,000 円（税込）をお支払いいただきます。
2. レンタルルアーを失くされた場合は、1 個につき 1,000 円（税込）をご負担いただきます。
3. プロペラに糸が絡んだ場合は修復作業工賃として 10,000 円（税込）をお支払いいただきます。営業に影響が生じた場合は、その損害分をお支払いいただきます。
4. 乗船により知り得た情報（乗船港、漁場も含みます）の SNS、WEB サイトへのアップロード、他船、他のお客様への口外はしないようお願い申し上げます。営業に支障が出た場合は、損害賠償を請求させていただく場合がございます。
5. 当社は、本サービスに関連して発生した利用者の怪我、病気、死亡、盗難、紛失、または携帯品の破損等の一切の損害について、当社の故意または重過失による場合を除いて、いかなる責任も負いません。スマートフォン、カメラ等の電子機器の水濡れ・落水についても同様とし、補償はいたしかねます。

6. 利用者同士、または利用者と第三者との間で生じたトラブルや紛争について、当社は一切関与いたしません。利用者にて自己の責任と費用でこれらの問題をご解決ください。

第 11 条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、本サービスのご利用にあたり取得する個人情報を、当社「プライバシーポリシー」に従い適切に取り扱います。
2. 乗船者名簿は、遊漁船業の適正化に関する法律に基づく法定の記録として作成し、保存いたします。

第 12 条（ご予約の譲渡等の禁止）

利用者は、当社の事前の承諾なく、ご予約に基づく地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。ご乗船者に変更が生じる場合は、事前に当社へご連絡ください。

第 13 条（本規約の変更）

当社は、必要と判断した場合、本規約を変更することがあります。変更後の本規約は、当社ウェブサイトに掲載した時点から効力を生じるものとし、変更後に本サービスをご利用いただいた場合は、変更後の本規約にご同意いただいたものとみなします。

第 14 条（準拠法・裁判管轄・言語）

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本サービスに関して紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。
3. 本規約は日本語で作成され、英語による翻訳は参照目的のみで提供されます。日本語版と英語版の間に相違がある場合は、日本語版が優先いたします。

制定日：2026 年 8 月 19 日

改定日：2026 年 10 月 1 日

株式会社ブルーレーン BLEU LANE YOKOHAMA

上記の内容を理解し、同意いたします。

お名前（活字体）： _____

署名： _____ 日付： _____